

資料1

令和3年度鶴ヶ島市文化財保護審議委員会事業計画（案）

期日	件名	会場	備考
6月25日	<b>第1回審議委員会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和3年度文化財保護審議委員会事業計画について</li><li>・ 諮問「『若葉台遺跡及び羽折遺跡出土 奈良三彩』を市指定文化財にすることについて」について</li><li>・ 事務局からの報告</li></ul>	市役所 401会議室	
8月24日 ～ 8月25日	<b>第66回文化財講習会</b> 内容 埼玉記念物100年	埼玉県立歴史と民俗の博物館	別添参考
8月25日 ～ 9月10日	<b>文化財展</b> テーマ 市制施行30周年記念 写真で見るつるがしまの歩み	中央図書館 1階ロビー	
未定	<b>令和3年度文化財研修会</b> 内容 未定		

写

## 諮詢文

資料2

次の事項について、下記理由を添えて諮詢します。

令和3年6月25日

鶴ヶ島市教育委員会

- 1 諒問事項 「若葉台遺跡及び羽折遺跡出土 奈良三彩」を市指定の文化財にすることについて

### 2 理由

奈良三彩は、奈良時代から平安時代前期の限られた期間に製作された鉛釉陶器である。中国の唐三彩を模倣して製作された国産陶器であり、その使途は祭事や仏事、葬送、供養、地鎮等に用いる祭祀用具であるが、本来の使途を離れ、奢侈品や宝器的に扱われたものもあると考えられている。窯跡は比定されていないものの、畿内の官営工房にて閉鎖的に生産されたものと推定されている。伝世品が正倉院等に残されており、完形品の一部は国の重要文化財にも指定されている。

遺跡からの出土事例は畿内とその周辺地域に多く、その他北海道・沖縄を除く律令国家の支配範囲全域から広く出土しているものの、その点数は微量であり、全国でも約400点を数える程度である。埼玉県内では、本件を除いた出土数は10点以下であり、官衙関連や大規模集落、祭祀関連といった特徴的な遺跡からの出土に限定されている。

当市において奈良三彩が出土した若葉台遺跡及び羽折遺跡は、ともに市内北部に所在する奈良・平安時代を中心とした遺跡である。いずれも前時代の遺跡がないことから、律令体制下において新たに開拓された遺跡群と考えられている。

若葉台遺跡は、280軒以上の竪穴建物跡、230棟以上の掘立柱建物跡、70基以上の井戸跡が検出されている市内最大規模の集落跡である。一般的な集落遺跡では出土しない円面鏡、帶金具、銅鈴といった遺物のほか、「王」の焼印が施された木製品、

「時山」の朱書きを含む多量の墨書土器といった官衙との関わりが想起される特徴的な遺物が出土している。当該遺跡では、竪穴建物跡から 2 点、掘立柱建物跡から 1 点、計 3 点の奈良三彩「小壺」が出土している。いずれも破片であるが、これらは全て別個体のものであると考えられている。

羽折遺跡は若葉台遺跡の西約 2.5 km に位置しており、26軒の竪穴建物跡、6棟の掘建柱建物跡、3基の井戸跡のほか、多量の鉄屑が出土した鍛冶関連遺構等が検出されている。若葉台遺跡に比して集落規模は小さいものの、本件の奈良三彩のほか、「神」と墨書された須恵器の坏が検出されている。当該遺跡では、竪穴建物跡から 1 点、奈良三彩の中でも出土例の少ない器種である「托」が出土している。「托」は仏具として利用されたものであり、「神」の墨書と相まって、集落内での宗教活動が推察される。

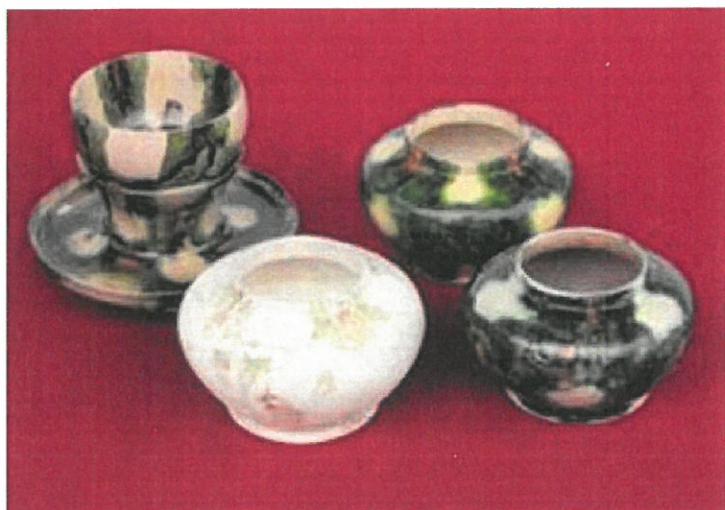
出土例が限られる奈良三彩という遺物自体の希少性もさることながら、畿内のみで生産され、地方官庁を通じて各地域に支給されたという歴史的背景を考慮すると、古代鶴ヶ島地域及び武藏国と中央官庁との文化的なつながりを示す重要な資料といえる。同時に、近隣同時期の遺跡における遺物・遺構の検出状況を鑑みつつ、遺跡の持つ性格について総合的・俯瞰的に検討することで、古代東国における律令体制の成立過程や、村落支配における信仰の役割を示唆し得る資料であることから、地域の歴史を解明するうえで有益かつ欠くことのできないものと考える。

以上の事由により、市指定文化財に指定して遜色ないものと考えられることから、鶴ヶ島市文化財保護条例第 4 条に基づき諮問します。

3 答申期限 令和 4 年 8 月 31 日

## 【資料】「若葉台遺跡および羽折遺跡出土 奈良三彩」を 市指定の文化財にすることについて

NO.01	資料名 出土地点 出土遺構 員数 種別	奈良三彩陶器「小壺」 若葉台遺跡B地点 6号竪穴建物跡 1 有形文化財(考古資料)	所在地 所有者 製造年 法量 特記事項	鶴ヶ島市大字脚折1562-1 文化財整理室 鶴ヶ島市 8世紀前半頃 2.7cm×5.0cm 復元品あり
NO.02	資料名 出土地点 出土遺構 員数 種別	奈良三彩陶器「小壺」 若葉台遺跡B地点 7号竪穴建物跡 1 有形文化財(考古資料)	所在地 所有者 製造年 法量 特記事項	鶴ヶ島市大字脚折1562-1 文化財整理室 鶴ヶ島市 8世紀前半頃 1.5cm×2.7cm 復元品あり
NO.03	資料名 出土地点 出土遺構 員数 種別	奈良三彩陶器「小壺」 若葉台遺跡B地点 25号掘立柱建物跡 1 有形文化財(考古資料)	所在地 所有者 製造年 法量 特記事項	鶴ヶ島市大字脚折1562-1 文化財整理室 鶴ヶ島市 8世紀前半頃 2.5cm×1.9cm 復元品あり
NO.04	資料名 出土地点 出土遺構 員数 種別	奈良三彩陶器「托」 羽折遺跡第一次調査地点 5号竪穴建物跡 1 有形文化財(考古資料)	所在地 所有者 製造年 法量 特記事項	鶴ヶ島市大字脚折1562-1 文化財整理室 鶴ヶ島市 8世紀前半頃 底径5.2cm×器高2.9cm 復元品あり



市内出土の奈良三彩(復元品)

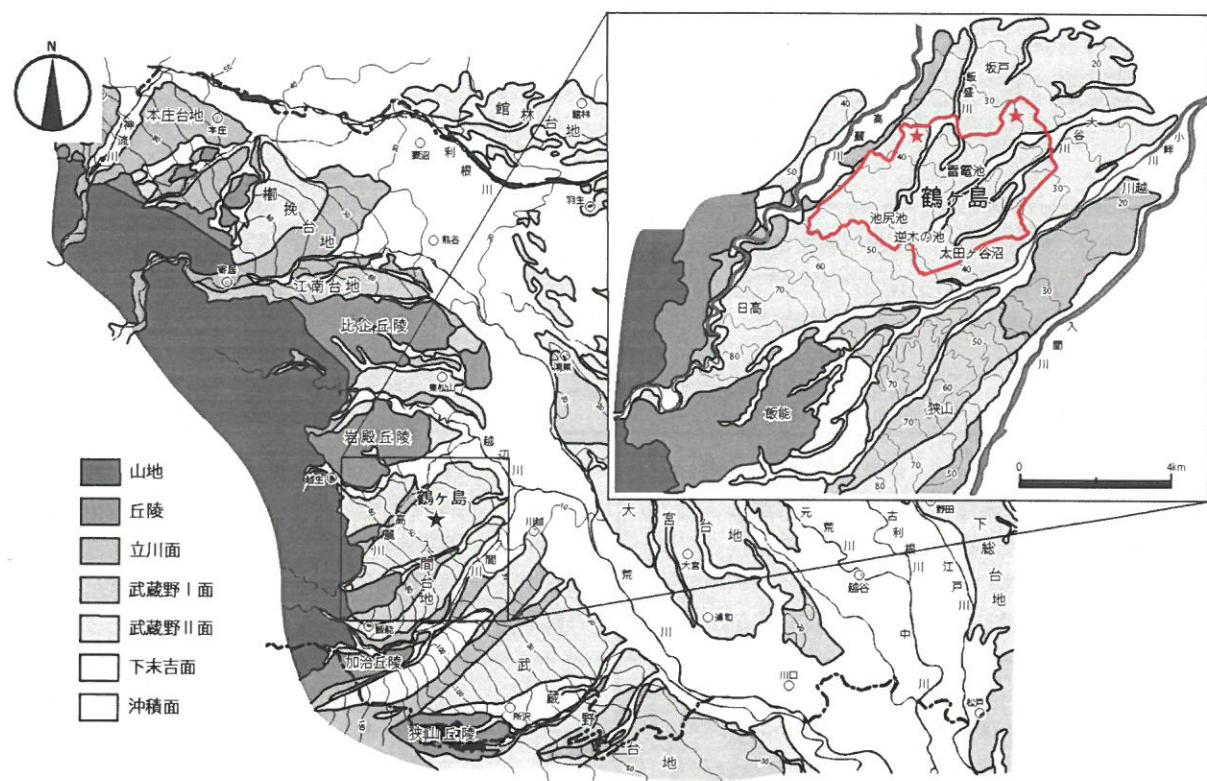


図1 地理的環境

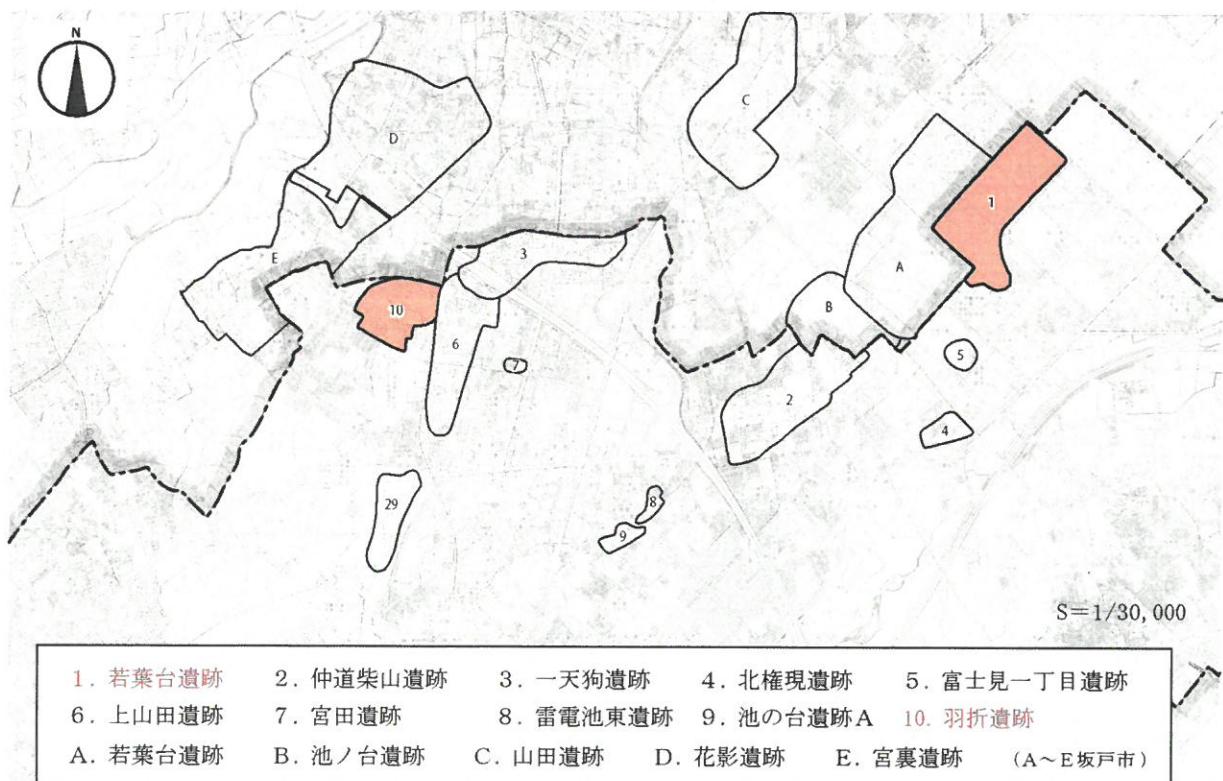


図2 遺跡の位置と周辺の遺跡（奈良・平安時代）



図3 若葉台遺跡 既調査地点と奈良三彩出土位置

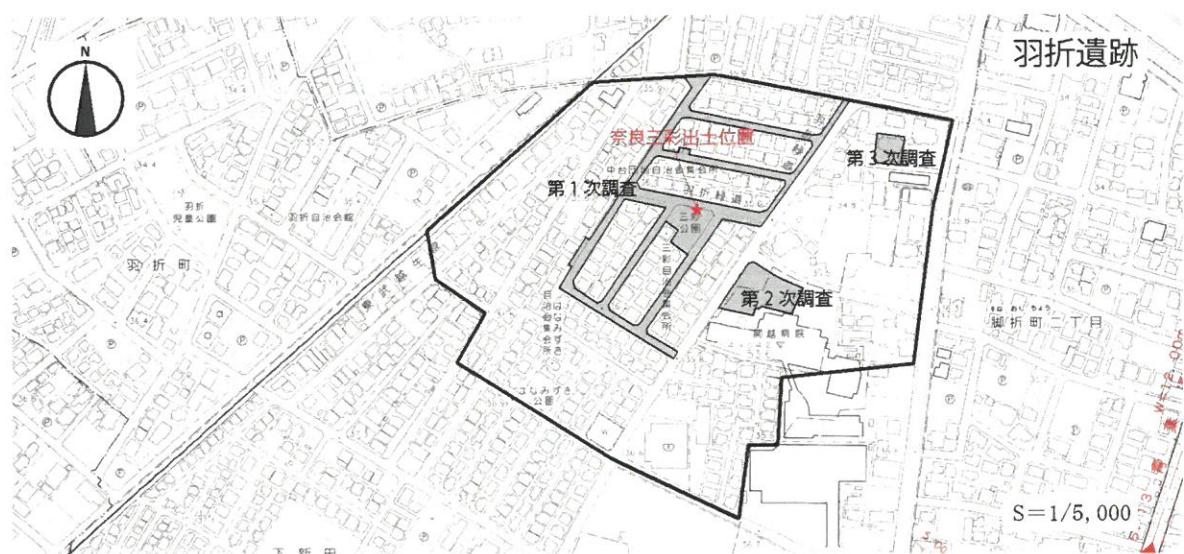
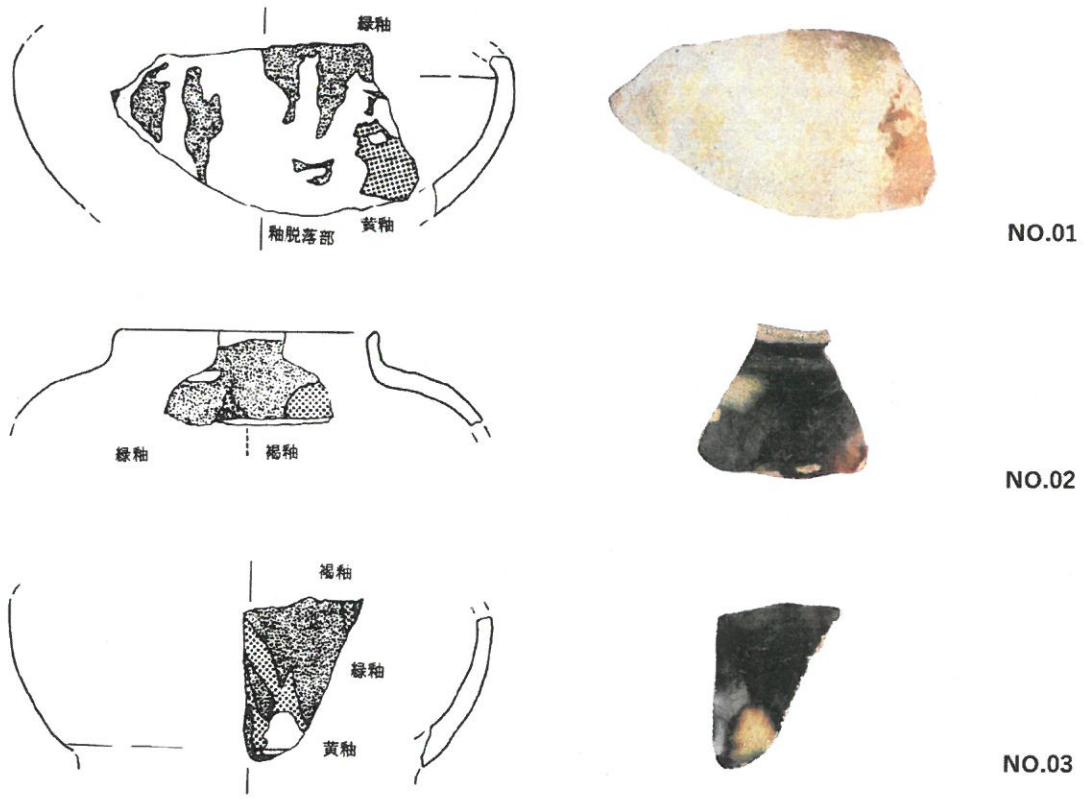
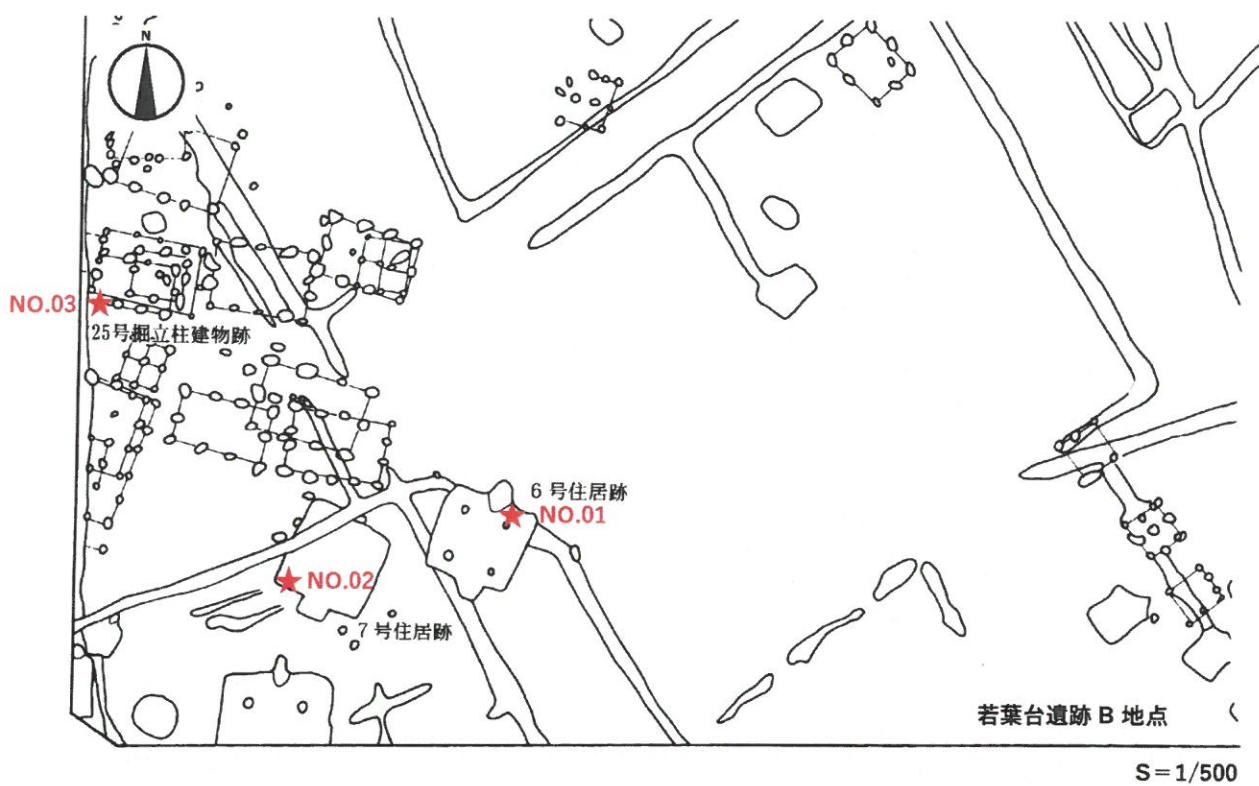


図4 羽折遺跡 既調査地点と奈良三彩出土位置

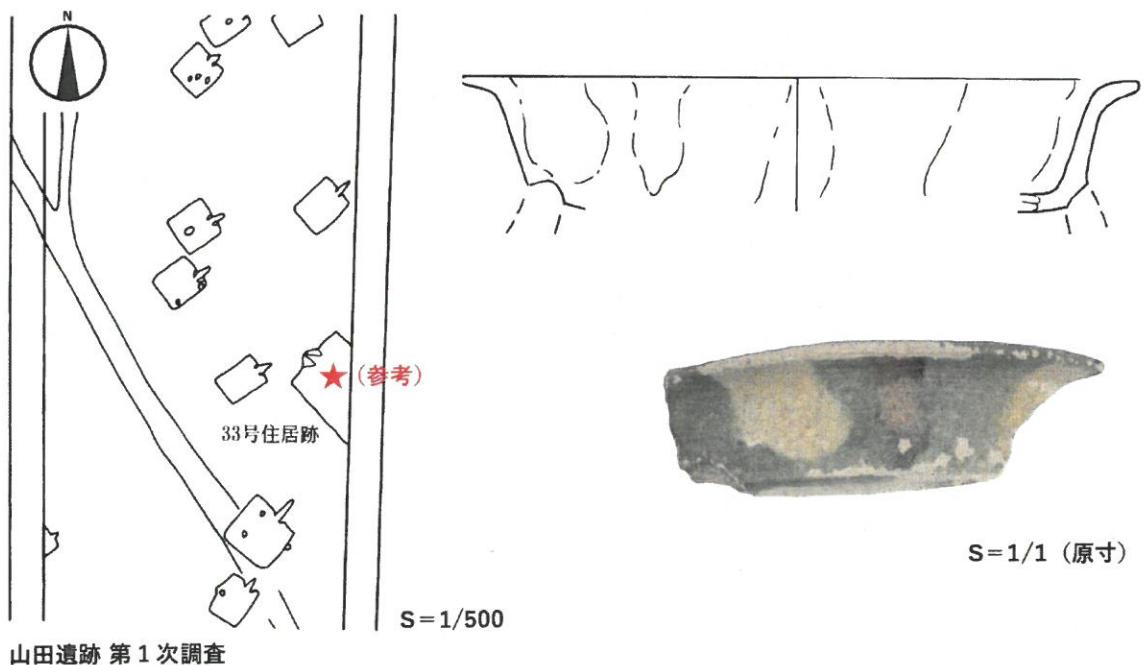


S = 1/1 (原寸)

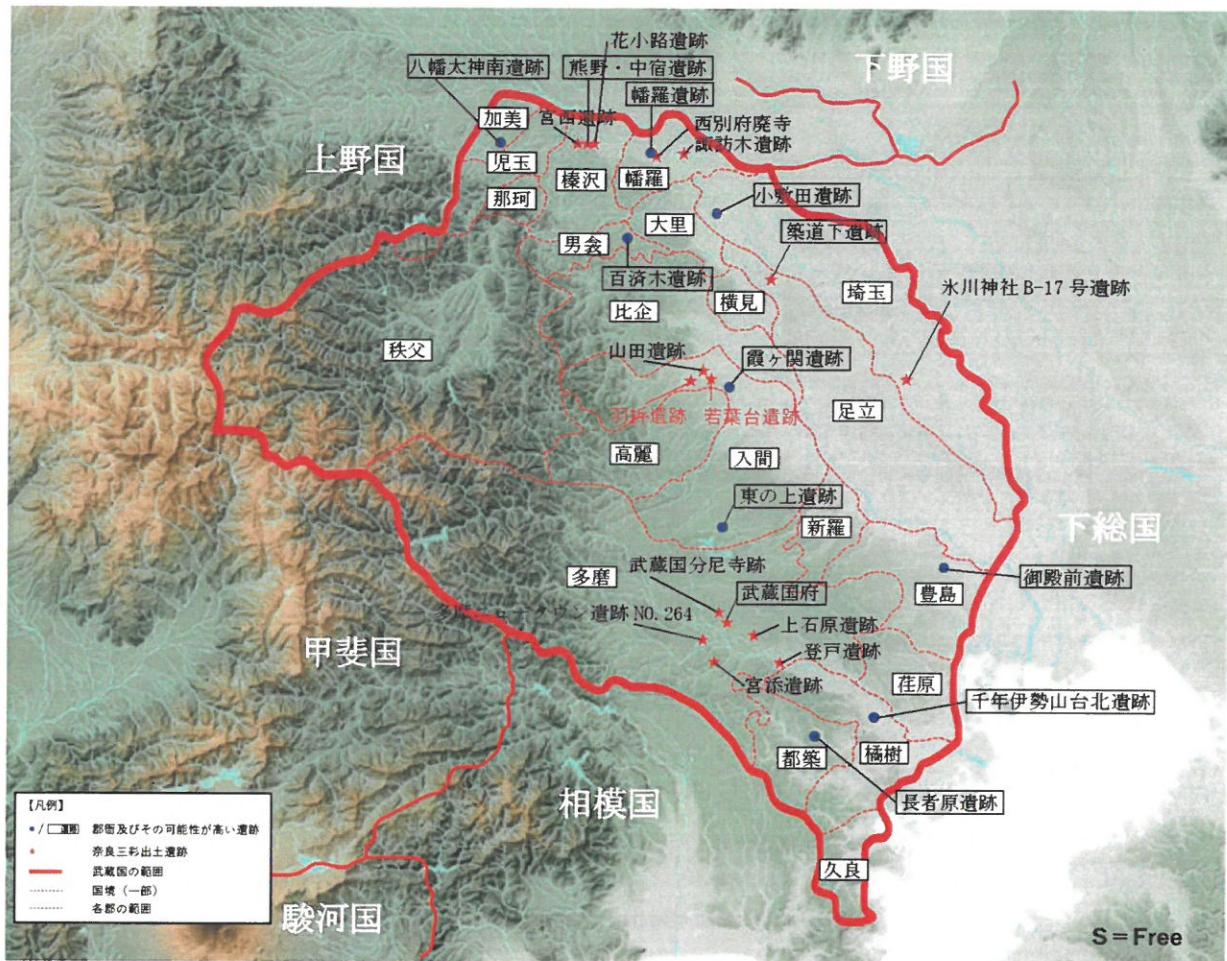
図5 若葉台遺跡 B 地点 奈良三彩出土状況



図6 羽折遺跡第1次調査 奈良三彩出土状況



(参考) 坂戸市山田遺跡第1次調査 奈良三彩出土状況



NO.	市町村	遺跡名	種別	施釉方法	器種	出土遺構	法量	年代	共伴
1	深谷市	熊野遺跡	官衙関連	唐三彩	陶枕	堅穴建物跡	5.1×3.0cm	9C	
2	深谷市	花小路遺跡	集落	三彩	不明	掘立柱建物跡	1cm以下	9C後半	灰釉陶器高台碗
3	深谷市	宮西遺跡	官衙関連	三彩	合子	グリッド一括	2.4cm程度	不明	一括
4	熊谷市	諏訪木遺跡	官衙関連	三彩	小壺	河川祭祀跡	2.6×3.7cm	9C	帶金具、銅腕、斎卑
5	熊谷市	西別府廃寺	官衙祭祀	三彩	小壺	堅穴建物跡	器高1.4cm	8C後～9C初	鍛冶炉、羽口、鉄屑
6	さいたま市	氷川神社B-17	祭祀	二彩	淨瓶	表採	2.2cm	不明	表採
7	行田市	築道下遺跡	集落	三彩	小壺	溝状遺構	2cm程度	8C前半	赤彩高杯、土玉
8	坂戸市	山田遺跡	集落	三彩	火舍	大型堅穴建物跡床面	器高2cm	8C前半	紡錘車、刀子、鐵鎌
9	鶴ヶ島市	若葉台遺跡	集落	三彩	小壺	堅穴建物跡床下土坑	2.7×5.0cm	8C前半	帶金具、土器廐棄
10	鶴ヶ島市	若葉台遺跡	集落	三彩	小壺	堅穴建物跡	1.5×2.7cm	8C前半	
11	鶴ヶ島市	若葉台遺跡	集落	三彩	小壺	掘立柱建物跡柱穴	2.5×1.9cm	8C前半	
12	鶴ヶ島市	羽折遺跡	集落	三彩	托	堅穴建物跡土塊上	5.2×2.9cm	8C前半	
13	川崎市	登戸遺跡	不明	三彩	小壺	個人所蔵	4.4×3.5cm		
14	川崎市	宮添遺跡	集落	三彩	蓋	遺構外			
15	府中市	武藏国府(日鋼M24)	国府	二彩	小壺	堅穴建物跡	4.0×3.0cm		
16	府中市	武藏国府(日鋼M24)	国府	二彩	小壺	堅穴建物跡	3.3×3.0cm		
17	府中市	武藏国府(日鋼M24)	国府	二彩	小壺	堅穴建物跡	3.0×2.7cm		
18	府中市	武藏国府(M51)	国府	三彩	小壺		2.3×1.6cm	8C	
19	府中市	武藏国府(M52)	国府	三彩	不明		不明	不明	
20	府中市	武藏国府(N22)	国府	三彩	小壺		2.2×4.0cm	8C	
21	府中市	武藏国府(M65)	国府	二彩	皿・坏	堅穴建物跡	12×5cm	不明	
22	府中市	武藏国府(N87)	国府	二彩	小壺		2.6×2.5cm	8C	
23	調布市	上石原遺跡	集落	二彩	多口瓶	堅穴建物跡	7.6×19.8cm	10C	10Cの須恵器等
24	調布市	上石原遺跡	集落	二彩	多口瓶	堅穴建物跡	7.7×19.9cm	10C	10Cの須恵器等
25	国分寺市	武藏国分尼寺跡	祭祀	二彩	不明	表採	4.4cm	表採	
26	国分寺市	武藏国分尼寺跡	祭祀	三彩	托	溝状遺構	1.6×5.2cm		灰釉、常滑、瓦等
27	多摩市	多摩NT NO.264	集落	三彩	小碗				

図7 武藏国内における三彩陶器出土状況

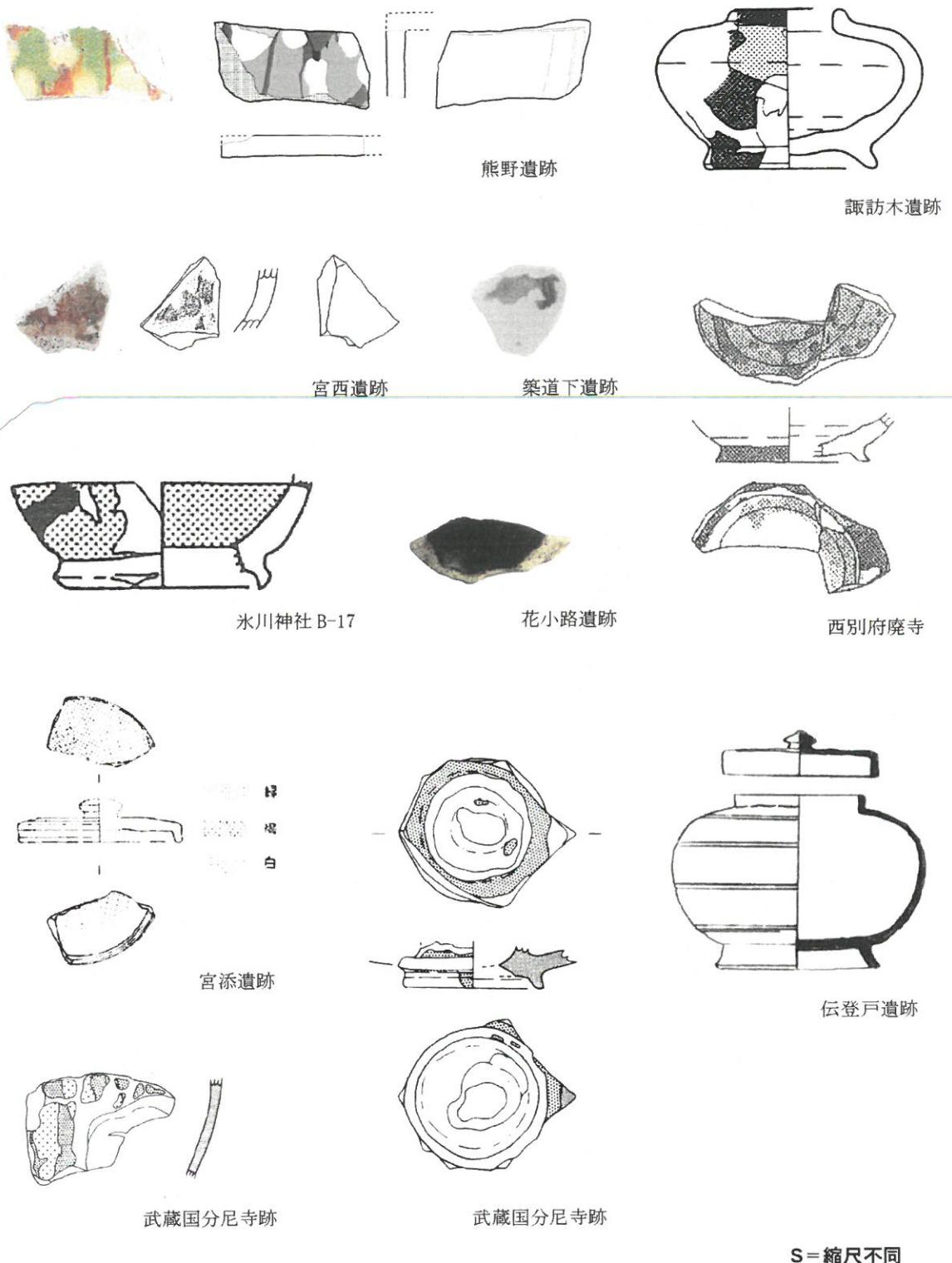


図8 武藏国内出土の三彩陶器 (1/2)



S = 縮尺不同

図9 武藏国内出土の三彩陶器 (2/2)

## 市指定天然記念物「慈眼寺の黒這松」樹勢関係について

### 1 慈眼寺の黒這松について

名 称 市指定天然記念物 三ツ木慈眼寺黒這松  
指定年月日 昭和57年3月15日  
所 有 者 三ツ木 慈眼寺  
概 要 樹齢約300年以上といわれ、地を這うような黒松。  
形としては、市内において他に比すべきものがない。  
樹高 2.4m  
目通り(幹周り) 1.0m  
這い枝 約5.0m

### 2 今までの経過について

平成23年度から24年度にかけて、葉が黄色く変色する「葉ふるい病」が再発してしまったため、殺菌・殺虫剤散布、樹幹部の腐朽部削除、洗浄、殺菌処理、盛土除去、空気管敷設、支柱設置を内容とした樹勢回復業務を実施した。

平成25年度以降、樹木の維持管理業務のなかで松枯れに効果のある薬剤を噴霧してきた。樹木医からは根の周りの土や菌の調査と、土を入れ替える等の樹勢回復の提案があるが、経過観察中。

### 3 指定文化財補助金交付状況について

平成21年度	事業費	189,000円	補助金額	94,500円
平成23年度	事業費	483,000円	補助金額	241,500円
平成24年度	事業費	420,000円	補助金額	210,000円

### 4 現状について

平成26年末に一部葉枯れが発見され、樹木医から「ハダニ吸汁害」との診断があった。樹木管理業務の回数増加と、薬剤の内容を「ダニに効果の認められるもの」に変更し、平成27年度からは薬剤噴霧の回数を増やし対応した。

ただ、現在も葉枯れの症状は全体的に出ており、今年度から所有者の意向で過去に樹勢回復業務を担当した樹木医の事業所に、管理作業の実施先を変更した。薬剤散布についてもここ数年同じ薬剤を使用して薬剤に対する抗体ができている可能性もあり、薬品を変更して薬剤散布をすることとした。

## 県指定天然記念物「脚折のケヤキ」保存事業について

### 1 脚折のケヤキについて

名 称 県指定天然記念物 脚折のケヤキ  
指定年月日 昭和7年3月31日  
所 有 者 白鬚神社（脚折町6-10-20）  
概 要 樹高 約17m ※指定された当初は、樹高約36m  
幹回り 訳 7m  
樹齢 推定900年余

### 2 天然記念物の現状について

「脚折のケヤキ」は、昭和47年に自らの重さに耐えきれず、大枝の折損に伴い幹も半壊状態となった。それ以来、たびたび樹勢回復等の保存事業を実施している。

その成果により、現在は順調に生育しているが、最後に保存事業を行ってから15年が経過し、生育とともに治療個所に樹脂の剥離が生じたり、樹幹上部の枝の生育により枝の折損の危険性が増してきている。

### 3 過去の主な保存事業等について

昭和48年度

- ・樹木保存工事（倒壊防止用支柱設置、腐食防止用シートの設置）

昭和60年度

- ・大枝2本選定及び切口銅板蓋設置

平成6年度～7年度

- ・樹勢回復業務（腐朽部除去、殺菌剤処理、剪定工、土壤改良、樹脂補填、支柱塗装修繕、ワイヤーロープ張替え）

平成18年度

- ・樹勢回復業務（樹脂剥離部分の補修、強剪定工）
- ・周辺環境整備（周辺樹木の枝降ろし、雑木伐採・伐根、土壤改良）

### 4 今後の保存事業について

令和3年4月

- ・白鬚神社宮司より、「脚折のケヤキ」の樹勢回復業務の相談を受ける。
- ・埼玉県文化資源課指定文化財担当に相談

令和3年5月

- ・樹木医に診断および見積金額の算定を依頼
- ・埼玉県文化資源課指定文化財担当職員現地確認

令和3年6月

- ・令和4年度の県費文化財補助金の事業計画を提出